

「学校安心ルール」

大阪市立阿倍野中学校

<基本的な考え方>

- 学校安心ルールは、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成しています。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけることを伝え、一人ひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い学校」をめざしています。
- 第1～3段階の基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。

対応段階	学習の時に	他の子に対して	先生に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
基本的な約束ごと	<ul style="list-style-type: none"> ・嘘をつかない ・ルールを守る ・人に親切にする ・勉強する 				
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業時間に遅れる ・忘れ物をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・からかう、ひやかす ・無視する ・物を勝手に使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導を素直に聞かない ・指導を無視する ・からかう、ひやかす 	<ul style="list-style-type: none"> ・物を大切にしない ・机等公共のものに落書きする ・学校の物を勝手に使う 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意【必要であれば】 ・個別指導 ・家庭連絡 ・自己を振り返る活動
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業妨害になることをする ・授業に集中せず、関係のない話をする ・授業をさぼり校内でたむろする 	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間はずれにする ・悪口、かげ口を言う ・こわがらせるようなことをしたり言ったりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを言う 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の物をこわす ・夜中に出歩き徘徊する ・カードやゲーム等で賭けごとをする 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意 ・家庭連絡 ・複数の教職員による個別指導 ・数日間の自己を振り返る活動
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を故意に妨害をする ・テストにおいての不正行為を繰り返す ・学校をさぼり校外でたむろする 	<ul style="list-style-type: none"> ・いやがることを無理やりさせる ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう ・物を故意にこわしたり捨てたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導に対して激しく反抗する ・脅すような態度をとったり言ったりする ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう 	<p>万引きやバイクの無免許運転・飲酒・喫煙など法律に違反するような行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の教職員による個別指導 ・家庭連絡 ・一定期間の別室における個別指導及び学習指導 ・関係諸機関(警察・こども相談センター)と連携し、学校内で指導を行う ・状況によっては個別指導教室を活用した指導
<p>第3段階よりも重いと思われる事象や違法行為(窃盗や傷害・恐喝行為など)については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。</p>					

※「学校が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することがあります。

※学校生活以外の事案に関しては、段階にかかわらず関係諸機関との連携となる場合があります。

※SNS利用についてはご家庭で管理、指導していただくことを基本としています。事案が発生した場合には、ご協力をいただくこともあります。